



### 「タブレットの導入」

市内の児童生徒全員に、ひとり1台のタブレット「iPad」が貸し出されました。これは、国が定めるGIGAスクール構想に基づくもので、令和5年度までに全国の児童生徒にひとり1台のコンピュータを実現させる計画でした。ところが、昨年3月、新型コロナウイルスによる学校の臨時休業が始まったことから、計画を前倒して実行されることとなりました。もちろん、貸し出されたタブレットは、学校の教育課程に則った学習の質、効果の向上及び学習内容の定着など学びの保障を目的として使用するもので、何でも自由に使えるものではありません。あくまでも教育用となります。

これまでも、学校ではパソコンを使った授業を行ってまいりましたが、ひとり1台になることから、学校の授業でも、家庭学習でも、今後はタブレットの活用を進めてまいります。本校には、12月下旬にタブレットが入りましたが、市全体でフィルタリングを設定したり、利用に関する約束事を決めたりと準備が行われ、1月中旬に使用の許可がありました。27日に生徒に基本的な操作やパスワードの管理などの講習会を行います。この後29日には、GIGAスクールサポーターの方にお手伝いいただきながら、アプリケーションソフトの使用の仕方についての講習会を行う予定です。朝学習での活用、家庭学習等での活用、臨時休業時のオンライン授業、通常の授業での活用など教職員の研修を進めながら活用の幅を広げていきたいと考えております。

今後は、家庭へ持ち帰ることも多くなると思います。生徒が夢中になり、使い過ぎや不適切な使用、故障や破損など心配されることもありますが、随時、利用方法については確認し適切に使用するよう指導してまいります。ご家庭におきましても、タブレットの使用について気になる点がありましたら、お子様へのお声がけやご指導をお願いします。これからの子供たちには、情報技術が進化していく時代にふさわしい情報モラルを身につけてさせていく必要があります。そのためにも、学校と家庭とで、ルールを守った活用ができていないか確認し、できていない場合はしっかりと教えていく必要があると考えています。ご協力よろしく願いいたします。

以下は「気仙沼市立小・中学校における児童生徒用タブレット端末(iPad)管理規定」にある禁止事項になります。これから生徒たちが、長く使っていくものになりますので、保護者の皆様にもご承知いただきたいと思っております。

タブレットを上手に活用していくことで学習意欲の向上が期待できます。また、授業の効率化が図られ、より生徒の活動時間が確保できるなどメリットがたくさんあります。これまでの教育活動も大切にしつつ、生徒の意欲や能力を引き出すツールとして、タブレットを有効に活用していきたいと考えております。

校長 田中 謙



#### 「気仙沼市立小・中学校における児童生徒用タブレット端末(iPad)管理規定」

- (1) 目的以外の利用
- (2) 信頼できるWi-Fi(パスワードを設定しているWi-Fi, 児童、生徒の保護者等が契約している家庭用Wi-Fi)以外への接続
- (3) ID, パスワードの漏洩
- (4) 個人的なメールアドレス, クラウド用アカウント等の使用
- (5) 個人のクレジットカード情報やiTunes情報等, 個人情報を入力
- (6) 利用が許可されていないファイルへのアクセス
- (7) ハードウェア, ソフトウェアの設定変更及び私用の端末・機器との接続
- (8) 教育委員会の許可を得ていないアプリのインストール
- (9) ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の利用
- (10) 学習上必要のあるサイト以外の閲覧
- (11) 学校が定めた時間帯以外の利用(本校では午後10時から午前6時までは使わないこととしています)
- (12) アプリ内課金
- (13) 私的利用による不正な制限解除
- (14) その他, 情報セキュリティに脅威を及ぼすと判断される事項